

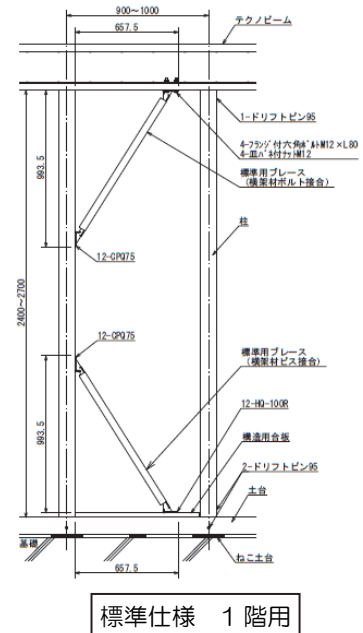
木造建築新工法性能認証について

(公財) 日本住宅・木材技術センター

木造建築新工法性能認証事業において申請のあった下記工法を、新工法性能認証委員会において審議した結果、認証要件を満足するものであると了承を得られたため、22件目の工法として認証いたしました。

本工法は、テクノストラクチャー工法において使用する、2本のブレースを鉛直構面の上下にネジ及びボルトを用いて横架材と柱に対して固定することで構成される耐力壁です。配置階と横架材間内法距離に応じて、4種類の仕様（品番）があります。

- 1 認証番号：新工法NSK6 a3
工法の名称：ブレース耐力壁
- 2 申請者：パナソニック株式会社エコソリューションズ社
- 3 認証事項：木造軸組工法建築物において用いる、2本のブレースを鉛直構面の上下にネジ及びボルトを用いて横架材と柱に対して固定することで構成される耐力壁について、試験により得られた短期許容せん断耐力及び剛性が妥当であり、その試験結果を基に得られる適用範囲内の短期許容せん断耐力及び剛性の算出方法が妥当である。さらに、適用範囲内において、柱高さをパラメータとする解析モデルによってその挙動が再現され、各組み合わせにおいて柱に付与される曲げモーメントの推定値及びその数値を検定に供する手法が妥当である。



- 4 認証日：平成29年3月31日
- 5 連絡先：パナソニックESテクノストラクチャー株式会社
TEL: 06-6906-2269、FAX: 06-6907-3904

参考：木造建築新工法性能認証とは、

木造建築・木材産業における新工法や新商品の性能を認証する制度です。この制度のねらいは、これらの認証対象品が社会的に認められ広く普及するためには、建築確認の検査等で理解を得るための判断材料が必要になることです。

具体的には企業等が開発した木造建築の工法や木質建材による部品化した新しい部材等の性能等を認証するものです。また、新技術開発が困難な中小工務店や木材加工会社などに新しい工法や部品・部材を活用してもらうために、当センターが定めた基準・規格に適合するものを生産・供給することも認証します。ただし、①建築基準法令及び品確法に基づく認証と重複する内容のもの、②JAS、JIS及びAQ制度による認証と重複するもの、③現状の技術水準その他の事情からその品質・性能を評価することが困難な内容のものは認証の対象外としています。

問い合わせ先：(公財) 日本住宅・木材技術センター
認証部 沖本
TEL 03-5653-7581、FAX: 03-5653-7582